

平成 25 年度第 3 回茨城県生物多様性地域戦略策定委員会議事録要旨

日 時 平成 25 年 12 月 19 日 (木)

場 所 県霞ヶ浦環境科学センター多目的ホール

○資料の質疑「地域戦略骨子案新旧対照表」について

- ・ 前回の委員会で「茨城の生物多様性戦略（仮称）骨子案」は承認され、各章を取りまとめる世話人が選任された。
- ・ 世話人の話し合いにより、骨子案の構成を一部変更した。
→内容は変わらないが、分かりやすくするために 5 章で構成していたものを 4 章の構成に組み変えた。

＜骨子案に対する意見・提案＞

- ・ 特になし。

○協議事項「生物多様性地域戦略中間とりまとめ案について」

- ・ 各世話人から、中間とりまとめ案について、そのポイントが説明された。
→第 1 章、第 2 章は山根委員長が、第 3 章、第 4 章は小幡委員。さらに、環境学習について田中（ひ）委員、気候変動に関わる取り組みについて松井委員が補足した。
- ・ 以上の説明を基に自由な討論を行い、下に示すような意見が出たが、提案された中間とりまとめの大筋は了承された。
- ・ 1 月 10 日（金）までは、各委員から追加の意見を受けることとなった。
- ・ 委員長から、本日出された意見をもとに各世話人が最終的な中間とりまとめを作成することが提案され、了承された。なお、県の関係部署への説明・意見聴取や県民との意見交換には、全体を簡潔にまとめる必要があるため、世話人を中心に編集作業を行うこととした。

○その他

- ・ 今後の執筆作業について、各項目の執筆者が委員長から具体的に提案され、中間とりまとめ等の作業状況を見ながら、事務局から文書で依頼することとなった。執筆にはすべての委員が関わることになった。
- ・ 次回の委員会で全体のスケジュールを見直し、新たなスケジュールを提案することとなった。

＜骨子案に対する意見・提案＞

- ・ 中間とりまとめ案は、要するに生物多様性地域戦略のたたき台であり、今後関係するいろいろなセクターの活動団体や行政の意見を聞くなど、そういう過程を経て、地域戦略が最終的なものになることを確認したい。
- ・ 国や他県では副題がついている、県は何のために地域戦略をつくったかが分かるよう

な副題が欲しい。

- ・茨城県の地域戦略も、県の中でどのように位置づけられていて、各部署がどういう努力をしていかなければいけないかという位置づけを明確にすることが大事である。
- ・県総合計画の中の1つが環境計画で、環境計画の中の1つが生物多様性地域戦略である。今の行政が考えられる地域戦略の位置づけを書かなければいけない。
- ・全体の構成は、100 ページないし百数十ページぐらいだろうが、県民の皆さんがとても読む気にならないというものではいけない。県民の皆さんが手にとってみたいと思われるようなものにしなければならない。
- ・生物多様性地域戦略によって、茨城県がどう変わるという将来像的な展望を入れ込むと良いと思う。第5章で具体的な施策があって、茨城県は、海、山、川、湖、多様な自然を有しているので、そういう将来像とリンクするような形で変わっていくという表現を加えると分かりやすい。
- ・茨城県は、第1次産業の県だと思う。例えば、ニュージーランドが生物多様性国家戦略をつくったときに、国内80カ所で説明会を行って、国民の意識をすごく高めた。茨城県も、ニュージーランドのような位置づけになっていくことが大事である。
- ・環境活動を行っている団体のアンケート結果には、いろいろな動植物のことが出てくる。戦略に盛り込むことで県民の意識を高める効果があると思う。
- ・目標の年度が書いてあるが、2050年と2020年にしたほうが良いと思う。ニュージーランドではオポッサム（外来生物）の根絶だけで、確か約25億の予算をつけている。第1次産業にどのくらい影響を与えているかは大事な部分であるし、すごく説得力がある。
- ・ニュージーランドでは、自分たちの国の自然に対する誇りがものすごくあって、あれは何ていう木だとか、普通の人でもものすごくよく知っている。そういう意識が非常に強いのでそれだけうまくいっていると想像する。とても参考になるのではないと思う。
- ・誰もが身近な環境をモニタリングすることが大事だと思う。今の自分の周辺環境なり自然をすごく誇りに思う。そういう部分は非常に大事である。
- ・戦略なので、ゴール設定をして、ゴールに向かって何をするかということを書き明かさないといけない。図みたいなものである程度示せるのではないか。
- ・地域戦略のゴールで、誰もがこれを読んで、納得してもらえるものではないという気がする。ゴール設定のところで、県民が納得できるような具体的な数値や具体例がほしい。
- ・生物多様性の経済価値や経済評価などもかなり進んでいる。生物多様性の経済価値で、こういうものはこれだけの価値があるといった事例を載せることが大事だと思う。
- ・人間の活動によって、管理できていた山が全く管理できなくなったり、TPP絡みで加速されるかもしれない耕作放棄地、それに伴って、外来生物や本来いたイノシシの増加といった問題も大事だと思う。
- ・分かりやすい仕組みの構築と、その仕組みを支えるために、人材をどう育成していくかということと、もう一つ大事なことは、資金をどうするか。そのための資金をどう

するかということが非常に大事になってくると思う。

- ・特に、森林湖沼環境税をもっと延ばしてもいいと思う。
- ・最後に資料があるが、索引がすごく重要である。どこに何があるか分かるように、索引のページは必要である。
- ・本文のほかに、世界の動きなどは年表や注釈などを入れることも必要である。
- ・県民の方に、自然あるいは生物の多様性を興味深く認識してもらおうという観点から、オゾン層を大切に守っていかねなければならないことを加えたい。
- ・第1章に、国連の環境開発会議で生物多様性条約ができたことが書かれているが、気候変動の関係で、気候変動枠組み条約についても書く必要がある。
- ・生物多様性を保全することが、気候変動や温暖化を防止することに貢献できるというところが大事だと思う。
- ・生物多様性の調査をしていると、皆さん、高齢化してきて、詳しい人が減っている。生物多様性を調べられるプロの育成に焦点を当てたい。
- ・鳥獣行政も人材の育成が遅れているという部分がある。行政の中でも生物多様性専門家のような人材を育成しなくてはいけない。
- ・自然博物館で、動植物の分類講座みたいなことを行っていかれることを考えては。→自然博物館では、そういう講座みたいなものをこれまでに試みてはいるが、参加する人が少なく、イベントとしては成り立たない。
- ・具体的には、里地、平地林は民有地であるから、法的に制度で指定していくというのはあるが、コアな部分については公有地化を図っていく。その財源にその税を使っていくとか、持続可能な利用という面では、もっと木質バイオマスの利用といったことで、ペレットストーブの普及などに県は推進していくとか、第1次産業の部分では、もっと都市・農村交流を進めて、茨城のすばらしい農産物を東京や都心の人たちに買ってもらおうことで中山間地の農業を保全していく。継続していくことが保全につながるという視点をもう少し盛り込んで、そのために税を有効に使うということ、県民の方の理解を得ていくことが必要ではないかと思う。